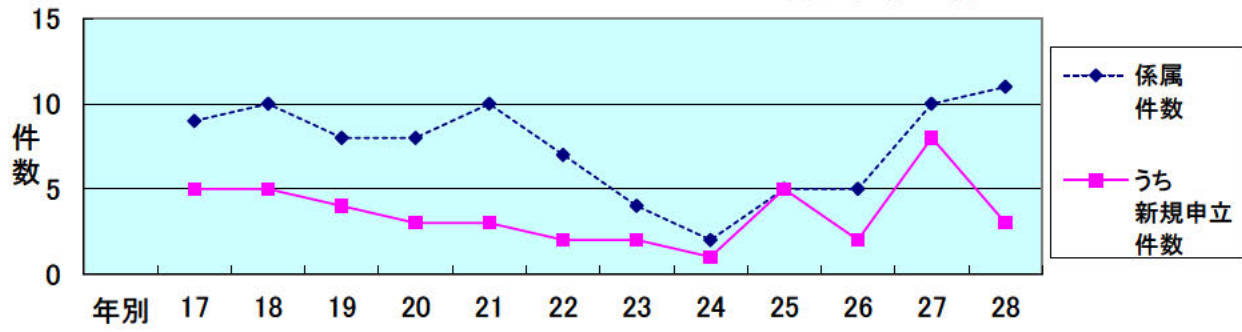


(第12表) 不当労働行為事件取扱件数の推移

平成28年12月31日現在



(第13表) 不当労働行為事件取扱状況

平成28年12月31日現在

状 況		26	27	28		
係 属 状 況	前年からの繰越		3	2	8	
	新規申立		2	8	3	
	計		5	10	11	
	申 立 人	組 合	2	7	3	
		個 人				
	新 規 申 立	該 当 号	組合・個人		1	
			1			
			2	1	5	2
			3			
			4			
			1・2	1		
			1・3		2	1
			1・4			
			2・3			
			2・4			
	企 業 規 模	1 2 3 4	1・2・3		1	
1・2・3・4						
49人以下			1	4	1	
50人～99人						
100人～499人			1	3	2	
			1			
終 結 状 況	移 送					
	取 下			1		
	和 解	関 与	3		1	
		無 関 与			2	
		小 計	3		3	
	命 令 決 定	全 部 救 済				
		一 部 救 済		1	2	
棄 却						
却 下						
	小 計		1	2		
終 結 計		3	2	5		
次 年 へ 繰 越		2	8	6		
終結事件平均処理日数		200.7日	481.5日	457.4日		

(第14表) 不当労働行為事件一覧表

平成28年12月31日現在

事件番号	業種	組合員数	該当事項	請求する救済の内容	申立年月日	終結年月日	所要日数	調査回数	審問回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結状況
		従業員数										
25   2	医療、福祉	(135) 600	1 3	差別取扱の禁止 分会の組織、運営に対する 支配介入の禁止 仮処分申立てによる支配介 入の禁止 差別取扱による差額の支払い 文書の手交及び掲示	H25.8.12	H28.4.18	981	11	4	4	◎松本 (○森田) ○藤本 △金森 △西場	一部 救済
		166										
27   1	宿泊業、 飲食サー ビス業	(1) 650	2	団体交渉応諾、誠実団体交 渉 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H27.1.16	H28.3.28	438	11	-	-	○向山 △山本 △村田	関与 和解
		25										
27   3	運輸業、 郵便業	6	2	団体交渉応諾、誠実団体交 渉 文書の手交及び掲示	H27.7.23	H28.6.29	343	5	0	0	○藤本 △吉川 △伊藤	一部 救済
		22										
27   4	運輸業、 郵便業	6	1 3	解雇撤回、復職、バックペイ 配置転換命令の撤回 解雇及び退職勧奨の禁止 脱退勧奨、誹謗中傷などによ る支配介入の禁止 文書の手交及び掲示	H27.8.4	-	-	9	-	-	○藤本 △吉川 △伊藤	係属中
		22										
27   5	サービス 業	(131) 650	2	団体交渉応諾、誠実団体交 渉 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H27.9.30	H28.9.21	358	6	-	-	○三浦 △峯 △野呂	取下げ (自主解 決)
		230										
27   6	建設業	(2) 650	2	団体交渉応諾 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H27.10.8	-	-	7	-	-	○向山 △金森 △村田	係属中
		2										
27   7	運輸業、 郵便業	101	1 3	転勤命令及び業務転換命 令の撤回 労働契約変更の撤回 解雇の撤回、バックペイ 転勤命令、業務転換命令及 び自宅待機による賃金減少 額の支払い 労働契約変更による賃金減 少額の支払い 文書の掲示	H27.11.17	-	-	5	-	-	○板垣 (○小西) △西出 (△山本) △野呂	係属中
		106										
27   8	サービス 業	(9) 650	1 2 3	団体交渉応諾 支配介入禁止 懲戒処分の撤回 配置転換命令の撤回 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H27.12.2	-	-	6	-	-	○三浦 △吉川 △高林	係属中
		103										
28   1	サービス 業	(131) 650	1 3	解雇の撤回 労働協約の解約告知の撤 回 解決金の支払 賠償金の支払 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H28.4.8	H28.9.21	167	1	-	-	○三浦 △峯 △野呂	取下げ (自主解 決)
		230										
28   2	製造業	(1) 600	2	団体交渉応諾、誠実団体交 渉 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H28.7.7	-	-	2	-	-	○藤本 △浅野 (△前出) △高林	係属中
		100										
28   3	建設業	(3) 600	2	団体交渉応諾 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H28.12.27	-	-	0	-	-	○向山 △金森 △村田	係属中
		0										

※組合員数欄の( )内は、不当労働行為が行われた事業所における申立組合の組合員数。

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

- 1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)
- 2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)
- 3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)
- 4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)